

2020年11月20日

取引参加者
代表者 殿

チャイエックス・ジャパン株式会社

代表取締役 色川 徹

倉庫精練(株)の株主割当による新株式発行（有償増資）に伴う制度信用取引の権利処理について

拝啓 貴社ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、倉庫精練(株)は、2020年12月8日現在の同社株主に対して、普通株式1株につき1株の割合にて同社新株式を有償（1株につき払込金200円）で割当てることとしておりますが、制度信用取引における当該権利の処理につきましては、日本証券金融の「貸借取引にかかる株式分割等による株式を受ける権利等の処理要領」（以下「権利処理要領」という。）に基づき、弊社を含むPTS運営業者及び東京証券取引所（以下「東証」という。）、日本証券金融と協議のうえ、下記のとおり実施することといたしましたのでご通知申し上げます。

敬 具

記

I. 株主割当による新株式発行（有償増資）に伴う権利処理について

1. 株主割当が行われる銘柄および割当基準日等^(注)

銘柄 (コード)	売買単位	割当基準日	払込金額	新株式の割当	最低引受株数 (親株ベース)
倉庫精練(株) (3578) 東京証券 取引所市場分 貸借融 資銘柄 PTS分 貸借融 資銘柄	100株	12月8日(火)	1株につき200円	倉庫精練(株) 株式1株につき 新株式1株	100株

(注) 新株式の詳細な内容につきましては、倉庫精練(株)発表の各資料に記載されておりますので、適時開示情報閲覧サービス等でご確認ください。

2. 融資利用貸借取引参加者の新株引受申込み 12月4日(金)午後4時より 日証金ネットの「新株引受申込」画面から、取引所区分毎に、申込株数が融資株数の範囲内かつ最低引受株数の整数倍となるようにお申込みください。

3. 入札の場合の発表日時 12月7日(月)午前8時30分 入札株数は、日証金ネットの「権利入札株数照会」画面および東証Target内日証金サイトによりご案内いたします。

4. 入札日時および方法 12月7日(月)午前11時30分~午前11時50分(時間厳守) 日証金ネットの「権利入札申込」画面または「権利入札申込アップロード」画面から、取引所区分「東証」でお申込みください。
5. 入札値段の申込み単位 10銭
入札値段には、払込金額(1株につき金200円)を含めないようお願いいたします。
6. 入札値段の取扱いについて
原則として、入札日午前立会における倉庫精練(株)普通株式の最終価格(気配表示が行われているときは、当該最終気配値段。以下「最終価格」という。)から普通株式1株を取得するための行使
価額(200円)を控除した価格の上下一定の範囲内(最終価格の上下7%の範囲内)の値段による入札を採用することといたします。ただし、東証およびPTS運営業者と協議のうえ、応札不足となる場合は当該範囲外の値段であっても入札を採用することがあるほか、不相当と認められる場合には当該範囲内であっても入札を除外することがあります。*
- ※ 非整数倍の株式分割にかかる権利入札におきましては、原則として、入札日午前立会の最終価格の上下7%の範囲内の値段による入札を採用することとしております。また、応札不足となる場合は、東証及び日本証券金融との協議のうえ、当該範囲外の価格であっても入札を採用することとしております。
7. 入札によって全株消化しなかった場合の特別な取扱いについて 上記4.による入札後の不足株数について、再入札を行います(再入札の受付時間は当日別途ご通知いたします。)が、再入札によっても全株消化しなかった場合でも、「権利処理要領(別表)」
権利処理価額算出に関する表」の第2項に定める計算式により権利処理価額を算出することとします。この場合、入札により処理されなかった株数分(単位未満株式を含む。)については、落札総
代金に含めませんが、落札株数には含めて落札平均価格を算出します。
8. 新株式引受・落札代金払込日 12月9日(水)
9. 新株式の発行価額(申込証拠金)の払込日 引受・落札者は、新株式の引受・落札株数に対する発行価額(申込証拠金)を当社所定の株式申込書に添えて、2021年1月18日(月)に当社へお支払いください。当社は、引受・落札者からの入金確認後申込取扱場所である所定の金融機関に払込みます。
ただし、引受・落札者において新株式の申込をしないことをご選択いただけます。その場合、新
株式申込書のご提出と申込証拠金のお支払いは不要となりますが、新株式の割当を受ける権利を失
うこととなりますので、ご注意ください。
10. 新株式の引渡し方法
引受・落札者への新株式の振替は、新株式の新規記録日である2021年2月5日(金)以降速やかに行います。

1.1. 貸借値段に係る取扱い

当該銘柄について、権利落日となる12月7日（月）に金融商品取引所のいずれにおいても最終値段がない場合には、一定の順位により選択した金融商品取引所の基準値段を権利落日の貸借値段といたします。

以上